2022年版

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives KITASORACHI

きたそらち農業協同組合

http://www.ja-kitasorachi.com



info@ja-kitasorachi.com

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になるみなさまが各金融機関の経営方針や、 財務内容等の開示された情報を基に金融機関を自由に選択できるようにするとともに、ご利用 になるみなさまの厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全 性を確保することを目的とされています。

—— 目 次 =

Ι	J	Að	きたそらちの概要							
	1.	経営現	理念と基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・		• •	• •	 •	•	•	1
	2.	主要な	な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・		• •	• •	 •	•	•	2
		(1)	信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	• •	 •	•	•	2
		(2)	共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	• •	 •	•	•	5
		(3)	営農指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	• •	 •	•	•	6
		(4)	生活指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	• •	 •	•	•	6
		(5)	厚生事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •		 •	•	•	6
		(6)	購買事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •		 •	•	•	6
		(7)	販売事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	6
	3.	経営(の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			• •	 •	•	•	7
		(1)	組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	7
		(2)	組合員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •		 •	•	•	8
		(3)	地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	8
		(4)	役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	8
		(5)	会計監査人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	• •	 •	•	•	8
		(6)	組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	9
		(7)	事務所の名称及び所在地 ・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	10
		(8)	特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況・・・・	•			 •	•	•	11
		(9)	子会社等の概要・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	11
	4.	農業排	振興による社会貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				 •	•	•	12
	5.	リスク	夕管理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・·				 •	•	•	13
	6.	自己資	資本の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				 •	•	•	16
\blacksquare	業	É	績							
	1.	令和3	3年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・				 •	•		17
	2.	最近!	5年間の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				 •	•	•	20
	3.	決算	「関係書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				 •	•	•	21
		(1)	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	21
		(2)	損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•	•	22
		(3)	単体キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・	•			 •	•	•	24
		(4)	注記表(令和3年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•		26
		(5)	注記表(令和2年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			 •	•		33

	(6) 剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	(7) 部門別損益計算書(令和3年度)・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(8) 部門別損益計算書(令和2年度)・・・・・・・・・・・・・・・・	41
\blacksquare	信用事業	
	1. 信用事業の考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	2. 信用事業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	3. 貯金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	4. 貸出金等に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
	5. リスク管理債権残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
	6. 金融再生法に基づく開示債権残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	7. 有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	8. 有価証券等の時価情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・	53
	10. 貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
\mathbb{V}	その他の事業	
	1.共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	2. 販売・購買事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	3. 営農指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	4. 利用・保管・加工事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	5. 生産施設事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
V	自己資本の充実の状況	
	1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	2. 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	3. 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・	70
	6. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・	70
	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・	70
	9. 金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
VI	財務諸表の正確性等にかかる確認	
	財務諸表の正確性、内部監査の有効性にかかる確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
\mathbb{I}	ディスクロージャー誌の記載項目について	
	令和3年度ディスクロージャー誌の記載項目について ・・・・・・・・・・・	75

JAきたそらちの概要

1. 経営理念と基本方針

≪経営理念≫

(1)JA の『存在意義』

JAきたそらちは、"農業振興を通じて地域社会へ貢献する"ことを存在意義として、持続 可能な農業経営の確立と生産環境の保持、そして協同の活動を通じて生涯安心して暮らせる地 域社会を築くことを使命としています。

未来永劫、人々へ「おいしい」という幸せを届けつづけ、そして全ての世代の農家が誇れる生 き甲斐をもって営める"農業"を創造し続けることで地域社会へ貢献します。

(2) JAの『ビジョン』

【日本一の米産地に"なる"】

地域農業は、先人が創り上げてきた歴史、評価・知名度を高めた生産者の努力、そして地域 への実需・消費者からの期待など"米づくり"が地域農業存続の要(生命線)である。組合員 とJAは将来にわたって、人・農・命をつなぐ"業"としての「米づくり」にこだわった地域農 業を確立します。

(3) JAの『使命』

- ①持続可能な農業経営を確立すること
- ②農業を持続的に行えるよう、地域の生産環境を守ること
- ③協同の活動を通じて生涯安心して暮らせる地域社会を築くこと

(4)JA の『経営ビジョン』

JA の『存在意義』と『ビジョン』と3つの『使命』を果たすことを基本的理念とし、次の 『経営ビジョン』を念頭に置き JA と組合員が一体となり事業運営を進めて参ります。

JA きたそらち 『経営ビジョン』

"3つの安定" ◆ 農業生産の安定

- 組合員経営の安定
- ◆ JA 経営組織の安定

≪中期経営計画基本方針≫

第7次農協経営計画(令和2年~6年)では、以下の項目を重点課題と掲げ、将来にわたり組 合員・地域住民から選ばれ続ける組織として絶えず自己改革に努め、より高いレベルの「3つ の安定」への挑戦「人的結合」を強め、未来永劫、人々へ「おいしい」という幸せを届けつづけ新 たな価値を創造しつづける組織へと変革致します。

重点課題Ⅰ より高いレベルの「三つの安定」への挑戦(経営基盤強化)

重点課題Ⅱ アクティブ・メンバーシップの確立と協同組合運動の再構築

(組織基盤強化)

重点目標Ⅲ 「共育・共働・共創」による協同組合運動の連結者育成

(人づくり)

2. 主要な業務の内容

(1) 信 用 事 業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行なっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

貯 金 業 務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、スーパー定期、定期積金、貯蓄貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用い ただいております。

5	重 類	特 徴	お預け入れ期間	お預入れ額
普	通 貯 金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共 料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードな どの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
総	合 口 座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1 円以上
ス -	- パー 貯 蓄 貯 金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能 はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定してお り、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金で す。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
定	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入れ期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1 ヶ月以上 5 年 以内	1 円以上
期貯	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお 引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもで きます。	最 長 3 年 (据置期間1年)	1 円以上
金	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1 ヶ月 以 上 5 年 以 内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて 金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく 対応することができます。	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円以上
	一般財形貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適 な積立貯金です。	3 年 以 上	1 千円以上
財形貯	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせ、年金 タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。財形住 宅貯金と合算で最大550万まで非課税となります。	積立期間:5年以上 据置期間:6ヶ月以上 5年以内 受取期間:5年以上 20年以内	1 千円以上
金	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせて、 住宅取得資金作りに最適な積立貯金です。財形年金貯金 と合算で最大550万円まで非課税となります。	5 年 以 上	1 千円以上
定	期 積 金	目的額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる 貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に 選べますから、プランにそって無理なく目標が達成でき ます。	6 ヶ月以上 5 年 以 内	1 千円以上
譲	渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日直前の譲 渡も可能です。	2 週 間 以 上 2 年 以 内	5千万円以上

貸出業務

組合員をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、日本政策金融公庫等の融資申込のお取次ぎも承っております。

種類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入(中古住宅含む)・リフォ ーム、土地の購入、他行等資金の借換。	1 億 円 ま で	40 年 以 内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、諸費用、住宅 関連設備等の設置、他行等資金の借換。	1千万円まで	15 年 以 内
マ イ カ ー ロ ー ソ	自動車・バイク・カー用品・除雪機・スノー モービルなどの購入、車庫建設資金、運転免 許の取得資金、他行等資金の借換。	1千万円まで	10 年 以 内
教育ローン	就学されるご子弟の教育に関するすべての 資金。(入学金・授業料・アパートの家賃 等。)他行等資金の借換。	1千万円まで	(在学期間+ 9 年) 以 内
多目的ローン	結婚費用・旅行費用・医療費・出産費・介護機器・耐久消費財の購入費など生活資金全般。(※資金使途が確認できるものに限ります。)	3百万円まで	5 年 以 内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用 できます。	3百万円まで	1 年 (自動更新)

- ※ ローンのご利用にあたっては、保証会社の保証引受が必須となります。また、組合員への加入が必要な場合がございます。
- ※ 上記ローン以外にも取り扱い商品がございます。

為 替 業 務

全国のJA、信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、 当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に できる内国為替をお取扱しております。

	内 国 為		替	替 の 取		扱	扱 手		料		
₹ 芸 ¥五		農 協	農協系統他店宛—		農協	系統以外	外 の 金	融機関			
13	種類類				電信	扱い	文 書 扱 い				
窓口	5	万 円	未 満	2	20円/1件		550	円/1件	440円/1件		
振込	5	万円	以上	4	40円/1件	:	770	円/1件	66	60円/1件	
振 A 振 T 込 M	5	万円	未満	1	10円/1件	:	275	円/1件			
込 _M	5	万 円	以上	2	20円/1件	-	385	円/1件			
代金	金				40円/1通		550円/1通				
取 立	至	急	扱い	4	40円/1通			770	円/1通		

※ 上記手数料には消費税(10%)が含まれております。

国債窓口販売業務

国債は安全性を重視した資金運用に適しており、期間2年、5年中期国債から期間10年の長期国債までご希望の期間に合わせてお選びいただけます。また、個人向国債(期間3年、5年、10年)もお取り扱いしております。

その他のサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱しています。全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、郵便局・コンビニエンスストア等のATM(現金自動預払機)でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスをご提供しております。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・税金・法律・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行なっておりますが、JAの信用事業は一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ① 組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融機関であること。
- ② 貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること。
- ③ JAの預金を有効に使うため、「JA~北海道信連~農林中央金庫」と、互いに資金を融通し あう系統金融であること。
- ④ 地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤ 国や道の農業政策(制度資金)などと、密接な関係を持った金融であること。

種類	特
キャッシュカード	このカードー枚で全国のJAバンク各店のATM(現金自動預払機)でお金の出し入れができるほか、他の金融機関やコンビニエンスストアのATMでも払い出しができます。
振 込 • 取 立	当JAに口座をお持ちのお客様へのお振り込みのほか、他JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日振込みでき、また、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	ー度お手続きをされますと、支給日に支払通知書や年金証書を持参しなくとも、確実にお受け取りい ただけます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中でも給与を確実にお受け取りいただけます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込いただくと引き落し日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なクレジットカードです。
JAネットバンク	個人または法人のお客様のパソコンや携帯電話で、日頃お使いの口座の現在残高や入出金取引の明細を見たり、振込や振替取引をすることもできます。

済 事 (2)業 共

病気やけが、火災や事故などの災害の際、加入者が共に保障しあい、農業経営や地域住民の生活の安定

を図るための事業が共済事業です。 また、大規模な災害等により、いざというときにお支払いすることができるよう、JAとJA共済連が 共同してお引受することによって、共済金の支払をより一層確実なものにしています。

		種類類	特
		終 身 共 済	働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わっても一生涯保障が続き ます。
		引 受 緩 和 型 終 身 共 済	持病があり、健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できます。
		一 時 払 終 身 共 済 (平 28.10)	簡単な告知で一生涯の万一保障を確保できます。万一の共済金を相続対 策にご活用できます。
		生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)	簡単な告知で一生涯の万一保障を確保できます。一生涯の万一保障に生 前贈与の機能をプラスし、相続対策にご活用できます。
		養 老 生 命 共 済	一定期間、被共済者の万一が保障されるとともに、満期時には満期共済 金が受け取れる貯蓄的な機能があります。
		こ ど も 共 済	計画的にお子さま・お孫さまの教育資金を積立できます。また、万一の場合の保障もあり、契約者に万一のときはその後の掛金が免除されるプランも選べます。
		医療 共済 (メディフル)	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えは もちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。また、新 型コロナウイルス感染症によって入院した場合も支払対象となります。
長	ڻ ٽ	引受緩和型医療共済	持病のある方でもご加入でき、日帰り入院からしっかりと保障します。
長期共済	ے	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時、収入の減少や支出の増加に備える保障です。
,,,		定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます。
		が ん 共 済	がんと診断されたときから再発時・長期治療まで、手厚く保障します。
		特定重度疾病共済	三大疾病に加えて、心・血管疾患や脳血管疾患、その他の生活習慣病まで、継続的な治療による様々な経済的負担に備える保障です。
		認 知 症 共 済	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方にお勧めです。
		介 護 共 済	ー生涯にわたる介護の不安に備えたい方にお勧めです。
		一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
		予定利率変動型年金共済	所定の期間経過後、終身又は一定期間年金が受け取れます。また、税制 適格特約を付帯した場合、個人年金保険料控除を受けられます。
	61	建物更生共済	火災に加えて、風・水害・地震等も幅広く保障します。満期共済金は、 新・改築の資金づくりにも最適です。
	え	火 災 共 済	火災、落雷、破裂、爆発等により、住まいや家財に受けた損害を幅広く 保障します。
	< z	自 動 車 共 済	自動車の衝突、接触、自然災害により受けた損害や、自動車により他人 を死傷させたとき、他人の車やモノをこわした際の損害賠償責任を保障 します。
短期共	るま	自 賠 責 共 済	自動車損害賠償保障法によって加入が義務付けられている強制共済(保 険)で、自動車の運行によって他人を死傷させたことによる損害賠償責 任を保障します。
済	ひ と	傷 害 共 済	災害による死亡やケガを幅広く保障する普通傷害共済のほかに、目的別 に保障する傷害共済もあります。
	ひと・	賠 償 責 任 共 済	「ごめんなさい」では済まされないような日常生活で発生した賠償事故 を保障します。
	もの	農業者賠償責任共済(ファーマスト)	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。
			「本たってけ「香亜東頂部四妻(刧処堀亜)な心本ご覧/

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)を必ずご覧く ださい。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(3) 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行なわれるよう、営農技術・経営改善 指導を行なうと共に、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJ Aのカナメの事業です。

その役割は、組合員農家の所得向上をめざした経営・技術指導ばかりでなく、地域農業振興計画の 策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農組合など の組織化、生産施設整備・販売計画づくり等、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

(4) 生活指導事業

生活指導事業は、組合員が合理的で豊かな生活を送るために、それぞれの組合員の家庭での生活改善・向上と、住み良い地域社会づくりをすすめる事業です。

(5) 厚生事業

厚生事業は、組合員及び家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員及び家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康管理活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック他)活動が、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員や家族及び地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

(6) 購買事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。 予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安 く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

(7) 販売事業

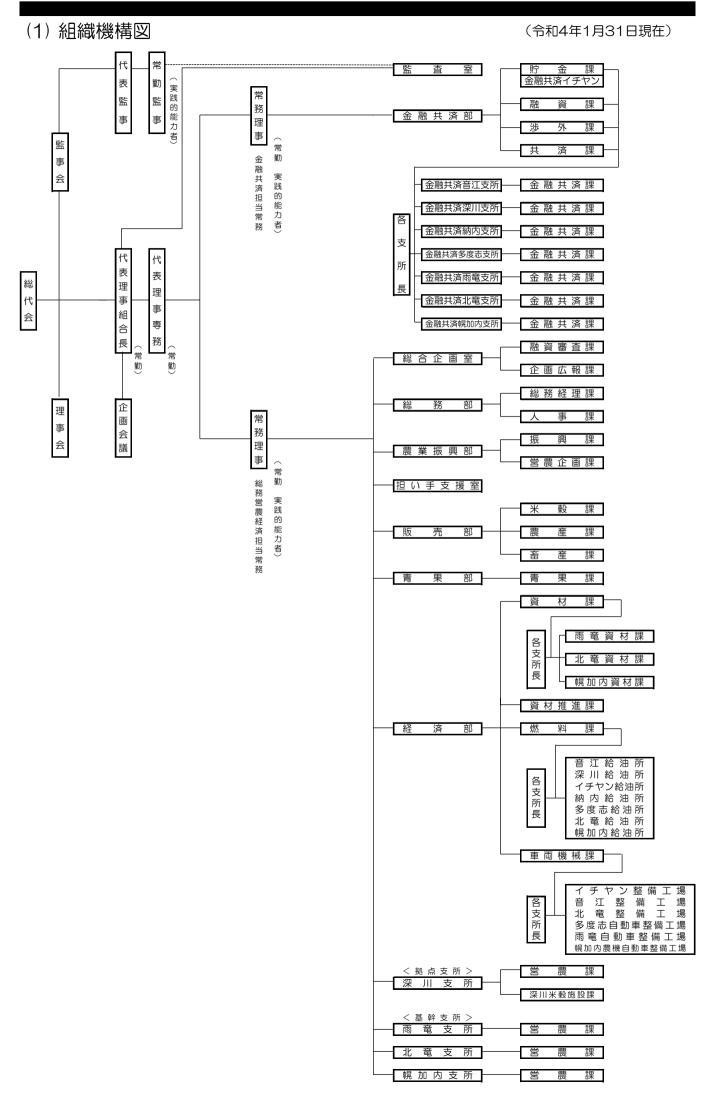
販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式*1を採用しています。

*1 共同計算方式

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定の期間に出荷された同品質の農産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3.経営の組織



(2)組合員数

(単位:名)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
正組合員数	1,430	1,388	△ 42
個 人	1,339	1,293	△ 46
法人	91	95	4
准組合員数	5,977	5,867	△ 110
個 人	5,703	5,593	△ 110
法人	274	274	0
合 計	7,407	7,255	△ 152

(単位:戸)

正組合員戸数	959	921	△ 38

(3) 地 区 - 覧

北海道深川市一円、北海道雨竜郡雨竜町一円、北海道雨竜郡北竜町一円、北海道雨竜郡幌加内町一円、北海道樺戸郡新十津川町美沢及び北美沢

(4) 役 員 一 覧 (令和4年1月31日現在)

代表理事組合 代表理事專 常 川	長 務 務	柏岩中大	木田野保	孝清隆浩	文正之隆	:	理]	1	事	寳大告辻	利西田本	靖修裕吉	必一紀和
理	事	北	清	裕	邦			11	!		永	井		稔
11		\blacksquare	丸	利	博			11	'		岩	本	靖	幸
11		松	\blacksquare	直	人		代	表	監	事	赤	Ш	光	男
11		谷	岡		優		常	勤	監	事	近	藤	英	人
11		近	藤	育	志	!	監			事	仙	丸	孝	司
11		Ш	崎	武	則			11	1		澁	谷	英	夫
11		遠	藤	良	明		員	外	監	事	ф	澤		清
11		遠	藤	清	明									

(5) 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその付属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

(6) 組合員組織の状況 (令和4年1月31日現在)

	組織名	代表	長者	構成員数
	イチヤン支所協和会	野坂	勲	80名
	きたそらち農協深川支所年金友の会	坪井	三郎	586名
金融	きたそらち農協音江年金友の会	石川	隆吉	378名
共	JAきたそらち納内年金友の会	川中	裕	323名
済部	多度志年金友の会	星野真		246名
	JAきたそらち雨竜支所年金友の会	吉見	正弘	565名
	北竜支所年金友の会	山下	好晴	471名
	きたそらち農業協同組合青年部	村上	勝彦	160名
	きたそらち農業協同組合女性部	三谷	好美	434名
農業	きたそらち鳥獣害防止対策協議会	近藤	育志	26名
振	深川市鳥獣害防止対策協議会	近藤	育志	26名
興部	JAきたそらちスマート農業技術研究会	原	聡	32名
	深川市新規就農等受入協議会	佐々ス	k伸介	22名
	深川市農業対策協議会	遠藤	良明	81名
	北空知バルククーラー運営委員会	藤川	豊	8名
	北空知乳牛検定組合	大森	毅英	7名
	きたそらち和牛改良組合	原田	寸	18名
	ふかがわ肉牛組合	馬場	勇二	26名
	JAきたそらち幌加内支所乳牛部会	大野	勝	2名
	JAきたそらち幌加内支所酪農青年部	大野	勝敏	7名
	幌加内町受精卵移植協議会	吉成	克彦	6名
販 売	「ゆめぴりか」生産組合	岡田	徹	430名
部	深川市稲作経営研究会	菊入	等	187名
	水稲直播研究会	五十層	嵐幸男	34名
	ふかがわまい生産組合	伊藤	裕美	370名
	きたそらち種子馬鈴薯生産組合	羽根	清	4名
	そば生産流通研究会	目黒	時夫	29名
	てん菜生産協議会	村上	誠	9名
	酒米生産組合	千場	ਚੋ	9名
	雑穀生産組合	中西美	美津夫	13名
	青果・花き生産運営協議会	本瀬	修二	19名
青果	北斗メロン生産協議会	伊井	清隆	18名
部部	雨竜町メロン部会	谷本	貴志	22名
	北竜メロン生産組合	高畑	克洋	24名

	組織名	代表	者	構成員数
	きたそらち胡瓜生産組合	本瀬	修二	22名
	きたそらち果菜生産組合	折野	哲也	8名
	きたそらち長いも生産組合	河合	暢	8名
	きたそらちマダーボール生産組合	谷本	徹	12名
	きたそらちにんにく生産協議会	増田	貴志	7名
	きたそらち蔬菜生産組合	松田	カ	45名
書	きたそらち苺生産組合	尾嵜	雅一	7名
青果部	きたそらちスイートコーン生産組合	高田	浩	18名
σþ	きたそらち豆類生産組合	神尾	綾子	43名
	きたそらち百合根生産組合	金谷	道宏	3名
	きたそらち果樹生産組合	曽我部	『好美	26名
	きたそらち醸造用ぶどう生産組合	真鍋	文雄	4名
	きたそらち大玉トマト部会	土居	健一	3名
	ひまわりすいか組合	渡辺	俊成	5名
	旬菜部会	星野さ	ナチ子	64名
	イチヤンアグリサポート	増田	政志	20名
深	一已町石狩川堤防敷地利用組合	伊藤	弘明	13名
Ш	多度志水稲生産協議会	板垣	政友	58名
支所	音江ひなぎく	小竹	啓子	16名
// 1	ボランティアグループ れもん	野上千	佳子	14名
	ボランティア野菊の会	竹内	接子	9名
ᇡ	雨竜町野菜振興協議会	松本	薫	49名
雨竜	うりゅう米生産組合	遠藤	清明	69名
支所	雨竜町水稲生産部会	沖田	浩一	134名
//	雨竜あした葉	吉見ち	ナヨ子	7名
√L	北竜ひまわりライス生産組合	北清	直人	109名
北竜	北竜町農産物生産協議会	北清	裕邦	130名
支所	北竜町畑作生産組合	吉田	健	99名
// 1	北竜地区JAアグリサポート協議会	深瀬	友博	20名
	きたそらち農協幌加内支所そば生産者部会	古屋	伸幸	100名
幌加	幌加内町もち米生産組合	古林	茂	19名
内	幌加内町うるち米生産組合	北村	寸	4名
支所	幌加内町農政対策協議会	田丸	利博	100名
	JAボランティア花菜	井上	信子	12名

(7) 事務所の名称及び所在地

(令和4年1月31日現在)

	住	所	電話番号	A T M 設置台数
◆ 本 所 〒074-0022 深川市北光			共済部・経済部(燃料課) 0164-22-6600	1
◆ 営農センター 〒074-0015 深川市メム		3·経済部·深川支所] 0164-26-0134	
◆ 広域野菜集出荷施設 〒074-0015 深川市メム			0164-26-2111	
◆ 金融共済イチヤン本所 〒074-0022 深川市北州	台 1丁目10番15号		0164-22-6618	2
◆ 金融共済音江支所 〒074-1271 深川市広里	町1丁目3番6号		0164-25-1111	1
◆ 金融共済深川支所 〒074-0002 深川市2条	《2番30号		0164-22-2171	1
◆ 金融共済納内支所 〒078-0151 深川市納内	町北6番78号		0164-24-2211	1
◆ 金融共済多度志支所 〒074-0141 深川市多原	瑟志1010番地		0164-27-2111	1
◆ 雨 竜 支 所 〒078-2639 雨竜郡雨竜	節字満寿30番地1	93	0125-77-2332	1
◆ 北 竜 支 所 〒078-2512 雨竜郡北竜	町字和36番地3		0164-34-2211	1
◆ 幌 加 内 支 所 〒074-0411 雨竜郡幌加	1内町字幌加内129	9番地	0165-35-2021	1

(店舗外CD·ATM設置台数 1台)

(8) 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年1月31日現在)

区分	名称	代理業を営む事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし	
共済代理店	增永自動車工業 有限会社	深川市広里町4丁目1番54号
	株式会社 深川自動車センター	深川市広里町2丁目4番20号
	有限会社 菊地自動車工業	深川市音江町1丁目8番1号
	株式会社 清水モーター商会	深川市深川町字メム8号線本通5095番地3
	深川カーボデー 株式会社	深川市北光町3丁目1番7号
	株式会社 中島自動車	深川市稲穂町2丁目9番18号
	有限会社 カーフォルトミュー	深川市納内町3丁目6番38号
	有限会社 竹ヶ原ミート	雨竜郡雨竜町字尾白利加91番地15
	有限会社 サカモトボデー工業	雨竜郡幌加内町字下幌加内6620番地
	秩父別自動車整備工場	雨竜郡秩父別町2102番地41
	カーショップアルア	雨竜郡秩父別町2084番地12
	有限会社 沼田オート	雨竜郡沼田町南1条1丁目9番37号

(9) 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	持株比率 (%)	当組合及び他 の子会社等の 議決権比率 (%)
空知ガス(株)	深川市2条4番7号	LPガス販売	昭和51年5月1日	10,000	49.0%	49.0%
㈱ほろかない	幌加内町字幌加内	農産物加工	平成10年4月1日	13,410	22.4%	22.4%
(株)ほろかない 振興公社	幌加内町字平和	施設運営管理	平成6年2月1日	10,000	30.0%	30.0%
北空知自動車 整備事業協同組合	妹背牛町字妹背牛	自動車修理	昭和48年11月1日	5,400	33.3%	33.3%
(株)深川未来 ファーム	深川市一已町字一已7354	農業全般	平成29年1月6日	2,000	25.0%	33.3%

- 注)子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。
- ①子会社 ・・・50%超の議決権を有する会社。 (組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等・・・40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等・・・20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 農業振興による社会貢献

農業は、生命の源である「安全・安心な食料」の生産を通じて、平和な社会の実現を目指す社会的・公共的な事業です。食料は、国民の生活に欠くことのできない基礎的な物資であり、また、農業・農村は農業生産活動を通じて、食料の供給に加え、国土、環境の保全、緑や景観の提供、地域文化の継承等の多面的な機能を発揮しています。こうした、食料・農業・農村が果たす役割は、国民の安全で豊かなくらしを守る基盤として、より一層重要な意義をもっています。

JAきたそらちは、農業の発展を通じて人と地域と社会に貢献していくために、「持続可能な 農業経営(SDGs)を確立すること」「農業を持続的に行えるよう、地域の生産環境を守るこ と」「協同の活動を通じて生涯安心して暮らせる地域社会を築くこと」をJAの果たす使命として、 地域の特性をいかした農業の振興と農村の活性化を図り、安定的持続可能な農業体系を構築しま す。

基幹となる『米』をはじめ、畑作、青果・花き、畜産などJAきたそらち地域内は多様な生産が可能であることからも、地域内一体となって特色ある農畜産物生産に向けた取り組みを行い、将来の担い手、子供達が夢と希望の持てる農業を確立するため、安心、安全、安定した良質な農畜産物の生産と供給ができる産地づくりと、健康で豊かなくらしを実現すべく、生産性の向上と効率的な流通販売体系を構築し、生産から販売までの一貫体制による広域ブランド化、出荷ロットの確保と長期安定出荷体制を確立いたします。また、生産者組織の体制整備を図り農家経済の安定と向上に努めて参ります。

第7次農業振興計画(令和2年~6年)

- ◇ 重点目標1 農業所得の向上と持続可能な農業経営の確立
 - (1) 責任産地としての安定生産及び多様な販売戦略による収入増
 - (2) 生産から販売までのトータルコスト低減
- ◇ 重点目標2 担い手の育成確保と地域農業の活性化
 - (1) 地域の担い手育成確保
 - (2) 経営環境の保持
- ◇ 重点目標3 農業応援団・パートナーづくりと組織基盤強化
 - (1) 地産地消や食農教育などを通じた消費者との強い絆づくり

5. リスク管理の状況

【リスク管理の方針と手続】

組合員・利用者のみなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施を通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の 価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②金利リスク管理・価格変動リスク管理

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクの ことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・ 負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構 築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

るリスク(資金繰りリスク)のことです。 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定 的な流動性の確保に努めています。

④オペレーション・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。 また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査

により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門(監査室)を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じで業務運営の適切性の維持・改善に努めております。また、内部監査はJAの本支所の全てを対象とし、内部監査計画に基づき実施しております。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告した後被監査部門に通知され、また定期的に企画会議・理事会等で報告され、被監査部門の取り組み改善状況をフォローアップしています。

【法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて】

基本方針

当JAは「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて地域経済・社会の発展に寄与し、公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本にし、それを実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

また、関係法令をはじめとして定款・規約・規程等を遵守することを、当JAは役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

運営体制

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、そのなかで毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っております。また、基本姿勢・遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配布し徹底を促しております。

法令遵守の運営体制

学識経験理事監事・員外監事の登用 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制 融資審査体制の整備 農家経済再建対策委員会の設置 監査室の設置 各会議等での組合長からの訓示 役職員の法務研修派遣の実施 法令等の内部勉強会の実施 経営定期点検の実施 連続職場離脱の実施

【金融ADR制度への対応】

①苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な 内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

JAきたそらち金融共済部(電話:0164-22-6618)(月~金 9時から17時)

②紛争解決措置

、 当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業
 - ①の窓口または一般財団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。
- 共済事業
 - (一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) (https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)
 - (一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (http://www.jibai-adr.or.jp/)
 - (公財) 日弁連交通事故相談センター
 - (http://n-tacc.or.jp/) (公財) 交通事故紛争処理センター
 - 文通争成初争処理とフター (https://www.jcstad.or.jp/)
 - 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
 - (https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページを ご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、20.04%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、正組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	きたそらち農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基本的項目 に算入した額	3,442百万円(前年度3,374百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれ らのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより 自己資本の充実に努めています。

自己資本の充実は、固定比率、自己資本比率を改善させ且つJAの財務健全化を図り、金融機関としての信用力を増し、組合員及び地域住民の信頼を得て、JA事業の発展となります。令和2年度においては、第7次農協経営計画の自己資本造成計画のもと、調整増口を行い、自己資本の増強に努めました。なお、令和3年度末の出資金額は、34億42百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

川業

績

1. 令和3年度における事業の概況

令和3年度についても令和2年度に引き続き、コロナウイルスの猛威に晒され、 まん延防止対策・緊急事態宣言により各種イベントの中止や自粛が相次ぎ、また中食・ 外食の需要減少の影響も大きく、令和3年から本格的なワクチン接種も始まりまし たが、新たな変異株が確認されるなど依然として予断を許さない状況であります。

一方、コロナ禍により身近な食への関心が高まり、こうした状況を踏まえ JA グループでは「国民が必要として消費する食料は、出来るだけその国で生産する」という「国消国産」を独自のメッセージとして活用し、10月 16日を「国消国産の日」に制定しました。

「国消国産」を契機に食料を生産する農業・農村の力強いパートナーを育むため強い 情報発信を進めて参ります。

現在は長引くコロナ禍により人々の価値観・生活様式の変化とデジタル化技術の急速な進展、「SDGs」をはじめとした「持続可能な社会の実現に向けた取組」など、まさに時代の転換期を迎え、農業生産構造も急速な変化を遂げており、一日も早くコロナ禍が収束し国内経済の回復と日常が戻ることを願うところです。

さて令和 3 年度の農作物概況ですが、春先の高温により早い融雪期を迎え農作業 も順調に進み、1 年を通じて自然災害の影響も少なく、基幹作物の水稲においては豊 穣の秋を迎える事が出来ましたが、畑作物に於いては、6 月上旬からの 2 ヶ月間殆ど 雨が降らず、かつて経験のした事が無いような干ばつの被害を受けました。

水稲については、播種・移植作業も順調に進み若干の低温・寡照傾向の時期はありましたが、6月上旬以降の高温・多照により初期生育も旺盛で平年を大きく上回る茎数を確保し、北空知の作況は「108」となりました。箇所的には茎数過多により「しらた」「青未熟」が発生し、出穂期の異常高温により、圃場での胴割れも多く発生し手放しでは喜べない状況ではありましたが、収量・低たんぱく比率ともに平年を大きく上回り素晴らしい成績を収める事ができました。また、「全道ゆめびりかコンテスト2021」において最高金賞に輝き、全道各地に改めて「きたそらち農業協同組合」の名声を轟かす1年でありました。

畑作物についても水稲同様に早い融雪期により春作業は順調でしたが、6月上旬以 降の少雨による干ばつの影響が顕著でありました。

秋小麦については、細麦傾向ではありましたが、施設能力をフルに発揮し全量 1 等・A ランクを確保しました。大豆については、発芽不良・生育不良に見舞われ地域差はありますが、近年に無い小粒傾向であり収穫期後半の雨による汚粒が多発し調製に大変苦労しました。そばについては干ばつによる影響で発芽不良によるまき直し等が発

生するとともに収穫量も平年を下回る厳しい年でありました。

青果・花きについては、高温での作業前倒しが懸念されましたが、例年規模の販売額を維持致しました。

畜産については、コロナ禍の消費減退により枝肉相場が下落し、年末には徐々に持ち直しましたが厳しい一年となりました。

日本の通商政策に目を向けますと、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)が1月1日に発行(15カ国中の10カ国)され、益々貿易の自由化が進み、年々食料自給率が下がる我が国の政策とは到底思えず、今後も北農5連携しながら強く働きかけをしなければなりません。また、食品の物価上昇が止まらない要因として①人件費の上昇②原材料の上昇③輸送コストの上昇が挙げられます。これらは輸入大国である日本国としては非常に大きな問題であることを国は理解しなければなりません。

世界では食料を巡る争いが勃発することが懸念されます。安全保障の基盤である食料の安定供給は、何より国内の農業生産の増大が基本であり、大規模経営はもちろんの事、小規模農家や新規就農者など多様な経営の持続的な維持発展がなければなし得ません。我々JAグループは、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)の観点で国民運動を展開し、併せて消費者の信頼と理解拡大に繋がる政策を今後も政府に強く要請して参ります。

国内米政策では、産地自らの判断に基づく需要に応じた米生産も令和 3 年産で 4 年目を迎えました。令和 3 年産米全国作況指数は「101」となり、コロナ禍による需要減退により産地での在庫が膨れ上がり米価下落の要因となっております。引き続き令和 4 年産についても全国レベルでの取り組みが必須であります。米の需給と価格の安定は国の責務、所得増大は農家への国の約束であり、需要に応じた生産が軌道に乗らない限り、稲作農家の所得増大は実現しません。単年の需給均衡に追われることなく、長期的な需要量や生産量の展望をもった米政策が切に望まれます。

また JA をめぐる規制改革では、令和 3 年 6 月に「規制改革実施計画」が閣議決定され、これまでの JA グループ北海道の自己改革の取組実績が認められ一定の評価は得られましたが、引き続き組合員の農業所得の増大に寄与する組織であり続けるために、組合員との対話を重ね自己改革の取組を継続して行く事が重要であります。

令和3年度のJA事業につきましては、営農販売部門における米穀の集荷実績は、うるち米71万5千俵(契約対比113.4%)、うるち米加工用・輸出用米・飼料用米・規格外米等を含めて86万2千俵、もち米3万8千俵(契約対比126.2%)、もち米加工用・輸出用米・規格外米等を含めて4万4千俵となりました。うるち米・もち米を併せた総集荷数量は、90万6千俵となりました。米穀販売高は過年産の精算を含め計画対比89.9%の104億2千3百万円となりました。農産品目については、総じて干ばつの影響を大きく受けた1年の作柄となりましたが、収量減に伴う過年産及び当年産の価格上昇により販売高は計画対比133.8%の15億5千5百万円となりました。青果・花きについては、全般的に厳しい販売環境が続きましたが、計

画的な契約販売により価格の安定を図ることが出来、青果・花き販売額は計画対比 100.2%の 18 億 3 千 4 百万円となりました。また、畜産販売高は計画対比 95.5% の 31 億 7 千 7 百万円となりました。令和 3 年度の農畜産物販売総額は、計画対比 94.9%の 169 億 8 千 9 百万円となりました。

信用部門はマイナス金利政策の長期化による超低金利環境の継続により事業収益の悪化等、依然として厳しい局面となっており、組合員サービスの維持向上に向けた事業基盤の安定確保が大きな課題となっています。このような中、JAの貯金残高については、米価下落の影響と畑作物等の干ばつの影響があり、前年より 20 億 7 百万円減少の 853 億 3 千 4 百万円(計画対比 96.9%)となり、貸出金残高は 116 億 7 千 5 百万円(計画対比 104.2%)となりました。共済事業については、長期共済新契約実績は 76 億 8 百万円(計画対比 84.5%)となり、長期共済保有高は前年より 49 億円減少の 1,529 億円となりました。支払共済金実績は、長期共済 6 億 6 百万円、短期共済 3 億 3 千万円、総額 22 億 2 千万円(前年比 92.8%)となりました。

経済部門については、生産資材供給高は計画対比 104%の 34 億 6 千 4 百万円、燃料供給高は計画対比 97.2%の 22 億 6 千 9 百万円、車両機械供給高は計画対比 101.3%の 23 億 8 千 9 百万円となりました。なお、期中において、営農資材等に係る各種奨励金として、組合員の皆様に約 1 億 2 千 8 百万円の支払いを実施しました。

令和3年度の決算につきましては、上記の事業実績による結果を受け、1億2,104万円の当期剰余金を計上することができました。剰余金処分につきましては、利益準備金として1,500万円を積立て、組合員の皆様に対して、出資配当金969万円、事業分量配当金5,903万円の合計6,867万円を配当する剰余金処分案を提出させて頂きます。

新型コロナの感染不安に加え、激しい気象変動と、農業・農協を取り巻く情勢がめまぐるしく変化する環境の中で、このような事業実績を挙げることができましたことは、組合員の皆様の積極的なJA事業利用の賜物と厚く感謝を申し上げ、令和3年度の事業報告とさせて頂きます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、千口、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経 常 収 益	11,987	12,325	11,787	12,340	13,212
信用事業収益	666	693	670	628	603
共済事業収益	387	392	387	366	369
農業関連事業収益	8,463	8,567	8,256	9,143	9,740
生活その他事業収益	2,332	2,543	2,339	2,006	2,306
営農指導事業収益	136	127	132	194	193
経 常 利 益	321	360	224	276	193
当 期 剰 余 金	204	319	276	250	72
出 資 金	3,396	3,371	3,330	3,374	3,442
出資口数	6,792	6,742	6,661	6,748	6,885
純 資 産 額	8,255	8,402	8,558	8,788	8,841
総 資 産 額	96,426	96,496	97,036	100,583	98,871
貯 金 等 残 高	84,055	84,118	84,506	87,341	85,333
貸出金残高	9,378	10,450	10,771	10,902	11,675
有 価 証 券 残 高	_	_	_	_	_
剰余金配当金額	75	96	67	66	68
出 資 配 当 の 額	9	9	9	9	9
事業利用分量配当の額	65	86	57	56	59
職 員 数	214	217	215	220	217
単体自己資本比率	21.02%	20.86%	19.87%	20.16%	20.04%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融 庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類

(1)貸借対照表

利口	今和0年度	今和の年度	到 日	今和0年度	(単位:干円)
科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産		84,989,285			86,100,974
(1) 現金	389,052		(1) 貯金		85,333,882
(2) 預金		72,400,392	(2) 借入金	421,256	
系統預金	75,031,098		(3) その他の信用事業負債	222,993	
系統外預金	183,715		未払費用	106,017	
(3) 貸出金		11,675,307	その他の負債	116,975	
(4) その他の信用事業資産	577,971	403,469	(4) 債務保証	144,610	
未収収益	419,583	399,830	2 共済事業負債	208,771	222,741
その他の資産	158,388	3,639	(1) 共済資金	68,782	86,454
(5) 債務保証見返	144,610	144,896	(2) 未経過共済付加収入	138,555	135,173
(6) 貸倒引当金	△ 54,578	△ 55,036	(3) 共済未払費用	969	678
2 共済事業資産	552	876	(4) その他の共済事業負債	463	435
(1) 共済未収利息	4	4	3 経済事業負債	1,990,786	2,524,337
(2) その他の共済事業資産	549	874	(1) 経済事業未払金	1,158,779	1,309,151
(3) 貸倒引当金	△ 1	△2	(2) 経済受託債務	736,905	1,132,111
3 経済事業資産	3,778,906	4,012,226	(3) その他の経済事業負債	95,101	83,074
(1) 経済事業未収金	302,629	462,414	4 設備借入金	595,196	319,761
(2) 経済受託債権	1,605,865	1,461,010	5 雑負債	430,264	456,139
(3) 棚卸資産	1,786,886	2,024,001	(1) 未払法人税等	44,089	9,102
購買品	868,214	937,669	(2) リース債務	49,847	32,007
給油購買品	27,978	30,470	(3) その他の負債	336,327	415,029
整備購買品	10,416	9,336	6 諸引当金	440,587	406,045
販売品	878,473	1,044,575	(1) 賞与引当金	17,365	17,303
その他の棚卸資産	1,804	1,950	(2) 退職給付引当金	356,383	332,420
(4) その他の経済事業資産	87,518	70,280	(3) 役員退職慰労引当金	66,838	56,321
(5) 貸倒引当金	△ 3,993	△ 5,481			
4 雑資産	1,088,294	1,224,896	負債の部合計	91,795,471	90,030,000
(1) 組勘未決済勘定	530,857	615,579	(純 資 産 の 部)		
(2)その他の雑資産	557,436	609,316	1 組合員資本	8,788,290	
(うち貸倒引当金)	△ 1,860		(1) 出資金	3,374,080	
5 固定資産	3,853,250		(2) 利益剰余金	5,434,016	5,440,030
(1) 有形固定資産	3,842,797	3,948,326	利益準備金	2,406,101	2,457,101
建物	6,990,586	7,261,869	その他利益剰余金	3,027,915	2,982,929
構築物	1,790,384	1,751,749	特別積立金	732,006	732,006
機械装置	2,877,252	2,697,990	金融事業基盤強化積立金	866,847	866,847
車両運搬具	436,003	438,060	肥料協同購入積立金	16,927	16,927
工具器具備品	864,627	889,982	税効果積立金	119,932	127,362
土地	840,932	807,009	生産施設積立金	530,643	589,608
リース資産	26,120	26,120	経営基盤強化積立金	478,127	529,127
建設仮勘定	737	-	当期未処分剰余金	283,430	121,049
減価償却累計額	△ 9,983,845	△ 9,924,456	(うち当期剰余金)	(250,313)	(72,615)
(2) 無形固定資産	10,453	6,603	(3) 処分未済持分	△ 19,806	△ 41,357
6 外部出資	4,561,098	4,561,169	2 評価・換算差額等	△ 52	Δ0
(1) 外部出資	4,562,098	4,561,169	(1) その他有価証券評価差額金	△ 52	Δ0
系統出資	4,332,149	4,332,149			
系統外出資	216,749	215,820			
子会社等出資	13,200	13,200			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	-			
7 繰延税金資産	127,382	128,029			
			純資産の部合計	8,788,238	
資産の部合計	100,583,710	98,871,412	負債及び純資産の部合計	100,583,710	98,871,412

(2) 損益計算書

(単位:千円) 令和2年度 令和3年度 2,431,940 2,561,936 事業総利益 592,234 (1) 信用事業収益 618,709 561,543 531,780 資金運用収益 (6,812) (2.547)(うち預金利息) (うち受取奨励金) (379,393)(356,094) (173,138) (うち貸出金利息) (175,337) (うちその他受入利息) 役務取引等収益 36,252 35,912 その他経常収益 20,912 24,540 (2) 信用事業費用 144,340 137.001 資金調達費用 57,944 42,469 (うち貯金利息) (56,355) (37,283) (うち給付補填備金繰入) (31)(22)(うち借入金利息) (1,479)(5,045)(うちその他支払利息) (78)(117)役務取引等費用 9,218 8,788 その他経常費用 77,176 85,744 (うち貸倒引当金戻入益) (△ 7,720) (457)474,368 455,232 (3) 共済事業収益 352,531 354,870 332,135 328,934 共済付加収入 共済貸付金利息 その他の収益 25,936 20,395 10,990 10,844 (4) 共済事業費用 共済借入金利息 共済推進費 5,419 4,942 737 共済保全費 687 その他の費用 4,884 5,164 (うち貸倒引当金戻入益) (△ 108) (1) 341,540 344,026 (5) 販売事業収益 1,637,848 2,352,590 856,045 1,584,756 販売品販売高 410,143 392,649 販売手数料 375,184 その他の収益 371,658 (6) 販売事業費用 1,219,410 1,921,816 販売受入高 785,052 1,382,533 434,357 539,283 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (666)(うち貸倒引当金戻入益) (△ 301) 販売事業総利益 418,437 430,773 (7) 購買事業(農業関連)収益 6,069,084 6,123,310 5,853,904 購買品供給高 5,892,367 修理サービス料 33,411 35,871 その他の収益 197,531 179,308 (8) 購買事業(農業関連)費用 5,627,483 5,582,395 5,566,249 5,521,347 購買品供給原価 38,565 39,840 購買品配達費 その他の費用 22,668 21,207 (うち貸倒引当金繰入額) (103)(うち貸倒引当金戻入益) (△ 75) (農業関連) 総利益 495,827 486,688 (9) 購買事業(生活その他)収益 1,998,754 2,298,502 給油購買品供給高 1,969,068 2,269,760 その他の収益 29,685 28,741 (10) 購買事業(生活その他)費用 1,693,609 2,019,707 給油購買品供給原価 1,608,397 1,932,620 給油配達費 56,871 53,502 その他の費用 28,340 33,584 (うち貸倒引当金繰入額) (313)(うち貸倒引当金戻入益) $(\land 592)$ 購買事業(生活その他)総利益 305,144 278,795

(単位:千円)

		(単位:千円)
科目	令和2年度	令和3年度
(11) 保管事業収益	300,862	319,351
(12) 保管事業費用	114,045	121,980
	186,817	197,370
保管事業総利益		
(13) 加工事業収益	39,396	43,981
(14) 加工事業費用	9,150	9,718
加工事業総利益	30,245	34,263
(15) 利用事業収益	981,685	902,039
(16) 利用事業費用	709,228	725,339
利用事業総利益	272,456	176,700
(17) 指導事業収入	189,175	188,052
(18) 指導事業支出	152,077	159,961
(うち貸倒引当金繰入額)	(65)	(583)
(うち貸倒引当金戻入額)	_	_
指導収支差額	37,098	28,090
	2 250 070	20,030
2 事業管理費	2,358,872	2,311,191
(1) 人件費	1,644,914	1,595,336
(2) 業務費	121,632	121,387
(3) 諸税負担金	67,406	68,349
(4) 施設費	520,471	523,105
(5) その他事業管理費	4,447	3,013
(O) (O) (B) 表名は貝		
事業利益	203,063	120,748
3 事業外収益	97,779	92,142
(1) 受取雑利息	8,293	8,567
(2) 受取出資配当金	47,308	47,335
(3) 賃貸料	18,402	18,322
(4) 雑収入	23,775	17,916
4 事業外費用	24,283	19,796
(1) 支払雑利息	4,389	2,593
(2) 寄付金	964	945
(3) 賃貸費用	11,260	11,843
(4) 雑損失	5,861	4,181
(5) 貸倒引当金繰入額(事業外)	(1,806)	232
(6) 貸倒引当金戻入益(事業外)	_	
	276,559	193,094
経常利益 - 株別利益		
5 特別利益	220,805	97,788
(1) 固定資産処分益	153	3,341
(2) 一般補助金	136,220	93,447
(3) その他の特別利益	84,432	1,000
6 特別損失	200,732	198,711
(1) 固定資産処分損	10,266	11,400
(2) 固定資産圧縮損	189,465	93,447
	109,400	
(3) 減損損失		91,743
(4) その他の特別損失	1,000	2,119
税引前当期利益	296,632	92,171
法人税・住民税及び事業税	53,749	20,222
法人税等調整額	△ 7,430	△ 666
法人税等合計	46,319	19,556
当期剰余金	250,313	72,615
当期首繰越剰余金	33,117	33,705
生産施設目的積立金取崩	-	14,729
当期未処分剰余金	283,430	121,049
		,

(3) 単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度	備考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益	296,632	92,171	以下の項目を加減算する
減価償却費	318,542	319,251	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		91,743	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	8,861	△ 10,517	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 6,746	2,179	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	51	△ 61	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	△ 1,941	△ 23,963	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金の増加額	1,000		引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	△ 561,543		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	57,944	42,469	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息			利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息			利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 55,602	△ 55,903	
支払雑利息	4,389	2,593	
有価証券関係損益	0.0		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	8,870	8,058	
固定資産除去損	1,242	00.447	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
固定資産圧縮損	189,465		非資金項目の損益を加減算
一般補助金	△ 189,465	·	非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益		999	
その他損益 (信用事業活動による資産及び負債の増減)			
信用事業活動による資産及び負債の培滅) 貸出金の純増減	△ 93,730	△ 857,674	 貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
	Δ 93,730 Δ 3,751,000		
関金の純増減 貯金の純増減	2,834,141	△ 2,007,124	
信用事業借入金の純増減	2,834,141 △ 18,553		
その他の信用事業資産の純増減	Δ 18,555 Δ 39,005		
その他の信用事業負債の純増減	15,830		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		,	1 133 1 131 137 / 131 133T W/AST
共済貸付金の純増減			貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減			借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	△ 51,925	17,671	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,201	△ 3,382	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	△ 45	△ 324	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	226	△ 318	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増減	85,728		
経済受託債権の純増減	929,965	144,855	
棚卸資産の純増減	△ 856,381	△ 237,115	
支払手形及び経済事業未払金の純増減	36,947	150,372	
経済受託債務の純増減	666,314	· ·	
その他経済事業資産の純増減	22,306		
その他経済事業負債の純増減	△ 7,834	△ 12,027	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)	^ ^ 407	00.004	名庫のHÁhn 小は小いけ ものないずない
未払消費税等の増減額	△ 6,497	29,094	
その他の資産の純増減	51,096	△ 52,112	
その他の負債の純増減	119,094	7,156	
信用事業資金運用による収入 信用事業資金調達による支出	562,081	529,254	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額 資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
信用争業負金調達による文出 共済貸付金利息による収入	△ 70,976	60,477	貧・動達文出によるキャッシュの減少の総額 利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済負別並利忌による収入 共済借入金利息による支出			利息支出によるキャッシュの遺別の総額 利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 57,817	△ 56,798	
事業の利用力量に対する配当金の文仏領 小 計	437,464	3,575,933	デネル里山コにののT Y ツノユのMダの種類
	55,602	55,903	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 4,389	△ 2,593	
法人税等の支払額	Δ 4,389 Δ 26,224	Δ 2,393 Δ 55,209	
事業活動によるキャッシュ・フロー			
世未心物によるイヤッンユ・ノロー	462,452	3,574,033	JAの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

科目	令和2年度	令和3年度	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	13132 112	10100 1.22	
補助金の受入による収入	189,465	93,447	 補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 456,041	△ 619,900	 固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 7,999	5,720	 固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出			外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入			外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
加次ば新に トフナ 、… シュー・コロ	^ OZ4 EZE	^ F00.700	JAの有価証券、固定資産、外部
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 274,575	△ 520,733	出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			Statistics of the state of the
経済事業借入金の借入による収入			借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
経済事業借入金の返済による支出	△ 275,415	△ 275,435	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	230,487	288,519	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻による支出	△ 193,170	△ 216,802	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	23,305	19,806	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 23,305	△ 19,806	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 9,782	△ 9,801	出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 247,880	△ 213,518	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額			為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 60,003	2,839,781	「1」~「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,770,890	1,710,886	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,710,886	4,550,668	期末におけるキャッシュの残高

(4) 注 記 表 (令和3年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券 〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品、給油購買品及び整備購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販売品(買取品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 販売品(直売所) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(原材料、貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)。

深川市穀類乾燥調製貯蔵施設については、全ての資産、設備の償却方法は定額法によって行っております。

② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による同収可能見込額を控除し、その群額を計上しております。

による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

青果物・花き・生乳・畜産物の委託販売に係る収益計上基準

青果物・花き・生乳・畜産物の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去 した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売 品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(治加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 128,029千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能 な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が 生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要 な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 91,743千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,498,135千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 3,153,494千円 機械装置 3,088,173千円 工具器具備品 250,340千円 土地 2,578千円 無形固定資産 3,550千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は当座借越の担保に供しております。

定期預金 100,000千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額5,297 千円子会社等に対する金銭債務の総額136,914 千円

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は14,843千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金 (破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は14,843千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額22,498 千円うち事業取引高22,498 千円子会社等との取引による費用総額298,517 千円うち事業取引高298,517 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、事業別の管理会計上の区分を基本に、購買事業(給油所・整備)については、収支管理を行っている単位ごとに一般資産としてグルーピングしています。

信用共済事業・販売事業および農業振興事業、購買事業(資材)については主要なキャッシュ・フローを生み出す組合員の生産状況にいずれも比例的な影響を受け、お互いに相互補完的であり切り離したときには他の事業のキャッシュ・イン・フローに大きな影響を及ぼすと考えられることから共用資産としてグルーピングしています。

本所および利用・農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗施設・農業倉庫等)については、組合員のJA利用促進を通じて、他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるためであり当該施設のキャッシュ・フローのみによる回収を考えていないため全体の共用資産としています。

なお、賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
本所事務所(深川市)	事務所	土地	
イチヤン整備工場(深川市他)	整備工場	土地 建物 その他	
納内営林署跡地(深川市)	遊休	土地	

③ 減損損失の認識に至った経緯

- ・本所事務所は、令和4年4月に移転し、その後解体することを当期中に意思決定したことから、 帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,372千円)として計上しました
- ・イチヤン整備工場グループについては、事業活動から生じる損益の継続的な損失が認められるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(57,084千円)として計上しました。
- ・納内営林署跡地については、土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、 当該減少額を減損損失(287千円)として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位:千円)

				(+III · I I J)
- 場 所	土地	建物	その他	合 計
本所事務所(深川市)		18,007	16,364	34,372
イチヤン整備工場(深川市他)	31,024	3,087	22,971	57,084
—————————————————————————————————————	287			287

⑤ 回収可能価額の算定方法

- ・本所事務所、イチヤン整備工場グループの各固定資産については、備忘価格1円を残し全額 減損しております。
- 納内営林署跡地の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定 資産税評価額等により算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。また、北海道信用農業協同組合連合会等から借り入れた設備借入金を原資に組合員の共同利用施設を運営しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、主として日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会等からの転貸借入金です。また、設備借入金は組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会等からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がありま

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

			(半世·IIJ)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	72,400,392	72,401,862	1,470
貸出金(*1)	11,688,699		
貸倒引当金(*2)	△ 54,100		
貸倒引当金控除後	11,634,598	11,978,296	343,698
経済事業未収金	462,414		
貸倒引当金(*3)	△ 3,166		
貸倒引当金控除後	459,248	459,248	_
外部出資			
その他有価証券	565	565	-
資産計	84,494,803	84,839,971	345,168
貯金	85,333,882	85,343,461	9,579
借入金(*4)	727,937	732,841	4,903
経済事業未払金	1,309,151	1,309,151	
負債計	87,370,970	87,385,453	14,482

- (*1)貸出金には、貸借対照表上その他の雑資産に計上している福利厚生貸付金13.391千円を含めております。
- (*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金319,761千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある 預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額とし て算定しております。

口 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異 なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額か

ら貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金 額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金 額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

□ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資 4,560,532

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

1年 1年超 2年超 3年超 4年超 以内 2年以 3年以 4年以 5年以 5年 以内 内 内

(*1) 貸出金のうち、当座貸越779,235千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特

- 約付ローンについては「5年超」に含めております。 (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等12,356千円は償還の予定が見込まれない ため、含めておりません。
- (*3) 貸出金の分割未実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,134千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

1年 1年超 2年超 3年超 4年超 2年以 3年以 4年以 5年以 5年超 以内 内 内 内

貯金(*1)66.750.9574.871.6467.386.7562.377.2683.947.253-借入金176.0714,9607,6015,6234,977208.941設備借入金74,15374,15374,15374,15374,15321,8061,343合計67.001.1814.950.7597,468.5102,457.0443,974.036210,284

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	638	636	△1

なお、上記評価差額に繰延税金資産O千円を加えた金額△O千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 356,383 千円
①退職給付費用	△ 78,215 千円
②退職給付の支払額	33,662 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	68,515 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 1,324,023 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	991,603 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 332,420 千円	1+2
④ 貸借対照表計上額純額	△ 332,420 千円	3
⑤ 退職給付引当金	△ 332,420 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	78,215 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	6,400 千円	
合計	84,615 千円	

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,578千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,631千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,741 千円
賞与引当金	4,786 千円
退職給付引当金	91,947 千円
役員退職慰労引当金	15,578 千円
減価償却超過額	7,861 千円
減損損失否認額	47,150 千円
未払事業税	939 千円
その他	281 千円
繰延税金資産小計	174,287 千円
評価性引当額	△46,258 千円
繰延税金資産合計	128,029 千円
繰延税金資産の純額	128,029 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.15%
事業分量配当金	△17.72%
住民税均等割・事業税率差異等	3.97%
各種税額控除等	△2.53%
過年度追徵税額等	3.65%
評価性引当額の増減	11.83%
その他	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.22%

注記表 (令和2年度) (5)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は総平均法により算定)

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品、給油購買品及び整備購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価 率を適用)
- ② 販売品(買取品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ③ 販売品(直売所) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(原材料、貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得し た建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

深川市穀類乾燥調製貯蔵施設については、全ての資産、設備の償却方法は定額法によって行っております。

② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却して います。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同 等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」 という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法によ り、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

青果物・花き・生乳・畜産物の委託販売に係る収益計上基準

青果物・花き・生乳・畜産物の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,404,688千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 3,153,494千円、 車両機械装置 2,994,726千円、 工具器具備品 250,340千円無形固定資産 3,550千円、 土地立木 2,578千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は当座借越の担保に供しております。 北洋銀行定期預金 100,000千円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 3,548 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 130,091 千円

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は22,890千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金 (破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①~③の合計額は22,890千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額21,592 千円うち事業取引高21,592 千円子会社等との取引による費用総額236,359 千円うち事業取引高236,359 千円

(2) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。また、北海道信用農業協同組合連合会等から借り入れた設備借入金を原資に組合員の共同利用施設を運営しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、主として日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会等からの転貸借入金です。また、設備借入金は組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会等からの借入です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

			(手皿・ココ)
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	75,214,814	75,216,414	1,600
貸出金	10,902,354	-	_
貸倒引当金(*1)	△ 46,792	-	_
貸倒引当金控除後	10,855,562	11,264,885	409,323
経済事業未収金	302,629	302,629	_
貸倒引当金(*2)	△ 3,217	△ 3,217	_
貸倒引当金控除後	299,412	299,412	-
外部出資			
その他有価証券	565	565	_
資産計	86,370,353	86,781,276	410,923
貯金	87,341,006	87,393,513	52,507
借入金(*3)	1,016,452	1,026,236	9,784
経済事業未払金	1,158,779	1,158,779	_
負債計	89,516,237	89,578,528	62,291

- (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金595,196千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

口 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

八 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しておりま す。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金 額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金 額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯 金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払命については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によってお ります。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資4,561,532外部出資引当金ム 1000外部出資引当金控除後4,560,532

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

1年 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内

預金75.214.814--<th

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越307,565千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等12,001千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

1年 1年超 2年超 3年超 4年超 5年超 以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内

 貯金(*1)
 68,988,960 8,357,487 4,930,421 2,396,887 2,667,249

 借入金
 210,873 4,308 4,384 3,357 1,381 196,950

 設備借入金
 275,435 74,153 74,153 74,153 74,153 74,153 23,149

 合計
 69,475,268 8,435,948 5,008,958 2,474,397 2,742,783 220,099

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

U					(+ <u>III</u> · 113/
	種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	638	565	△ 72

なお、上記評価差額から繰延税金負債5千円を差し引いた額13千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 358,325 千円
①退職給付費用	△ 79,643 千円
②退職給付の支払額	10,792 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	70,792 千円
三田 東ケウス ◇ 三 】	1011 TM (4)

調整額合計 1,941 千円 ①~③の合計 期末における退職給付引当金 △ 356,383 千円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 1,366,259 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	1,009,875 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 356,383 千円	1+2
④ 貸借対照表計上額純額	△ 356,383 千円	3
⑤ 退職給付引当金	△ 356,383 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	79,643 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	1,600 千円	_
合計	81,243 千円	1+2

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,031千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、240,999千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	5,982 千円
賞与引当金	4,803 千円
退職給付引当金	98,575 千円
役員退職慰労引当金	18,487 千円
減価償却超過額	6,819 千円
減損損失否認額	22,102 千円
事業税	3,898 千円
繰越税額控除	2,608 千円
その他	459 千円
繰延税金資産小計	163,378 千円
評価性引当額	△ 36,375 千円
繰延税金資産合計 (A)	127,382 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	20 千円
繰延税金負債合計 (B)	20 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	127,382 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.22%
事業分量配当金	△5.30%
住民税均等割•事業税率差異等	△0.16%
各種税額控除等	△4.48%
評価性引当額の増減	△1.48%
そ の 他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.62%

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

(6) 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科目	令和2年度	令和3年度
1 当期未処分剰余金	283,430	121,049
2 剰余金処分額	249,725	84,386
(1) 利益準備金	51,000	15,000
(2) 任意積立金	132,125	666
生産施設積立金	73,694	666
経営基盤強化積立金	51,000	_
税効果積立金	7,430	_
(3) 出資配当金	9,801	9,687
(4) 事業分量配当金	56,798	59,032
3 次期繰越剰余金	33,705	36,663

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	12,515千円	令和3年度	3,630千円
-------	----------	-------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	組合事業の改善発達に 資する為の支出が発生 した場合に対処するため	年度末貯金残の 15/1,000+年度末貸付高の12.3/1,000以内	機器購入・機械化店舗の設置・金利変動リスク対応等の支出、貸付リスクに対する財源確保等(理事会付議)
生産施設積立金	生産施設における繰越金等を積み立て、将来に向けた各生産施設の安定的な運営を図るため	生産施設における当期利益金の範囲内	生産施設における当期損失額が発生した場合、又は施設の修繕・設備の更新等の支出にあてる場合(理事会付議)
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動が あった場合、組合員の 負担軽減をはかり、組 合員の経営安定に資す るため	ホクレン肥料協同購入 積立金実施要領に基づ く当組合の積立目標額 (16,927千円)	肥料価格が期中に上昇し、 組合員に相当の負担が発生 する場合
経営基盤強化積立金	政策や会計制度の変更 に伴う費用負担や、る 営基盤に影響を与える 将来的なリスクの発生 に備えるとともにかり JAの経営の健全性を 確保するため	平成26年度末出資金 残高の20%を積立目 標額とする (695,000千円)	会計制度や検査基準の変更に伴う引当金の増加等臨時の支出、減損損失の発生、施設の取得・修繕・解体や不慮の災害等による臨時の支出、その他組合の経営に影響を与える多額の支出の必要性が生じたとき(理事会付議)
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性見直しや、税率引き下げ等に伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出に対応するため	当期に発生した法人税 等調整額(過年度税効 果調整額含む)の残高 全額	積立目的の事由が発生した 場合(理事会付議)

(7) 部門別損益計算書(令和3年度)

(単位:千円)

										(単位:千円)
	×	分		総計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他 事業 (燃料)	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業	収益		1	13,120,706	592,234	354,870	9,687,047	2,298,502	188,052	
事業	費用		2	10,688,766	137,001	10,844	8,361,250	2,019,707	159,961	
事業	総利益(①)-(2)	3	2,431,940	455,232	344,026	1,325,796	278,795	28,090	
事業	管理費		4	2,311,191	366,541	222,677	1,258,795	205,464	257,712	
人	件費			1,595,334	295,987	182,749	761,403	136,676	218,519	
業	務費			121,385	19,096	11,656	60,765	17,519	12,349	
諸	税負担金			68,347	9,963	6,267	39,003	7,402	5,712	
施	設費			523,104	41,091	21,722	395,960	43,499	20,832	
	うち減価償	却費	⑤	436,977	16,753	6,759	263,965	139,848	9,652	
	の他事業管			3,011	403	281	1,662	367	298	
	各事業管理費 配分された共		6	305,579	45,531	30,558	176,014	32,697	20,779	△ 322,987
	うち減価	償却費	7	17,403	2,593	1,740	10,025	1,862	1,183	△ 17,405
事業	利益 (3-	-④)	8	120,748	88,690	121,348	67,001	73,330	△ 229,621	
事業	外収益		9	92,142	10,809	14,628	53,597	7,923	5,183	
う	ち共通分		10	71,082	10,591	7,108	40,943	7,605	4,833	△ 71,082
事業	外費用		(11)	19,796	2,851	1,914	11,148	2,048	1,833	
う	ち共通分		12	19,140	2,851	1,914	11,025	2,048	1,301	△ 19,140
経常	利益 (8+	9-11)	13	193,094	96,648	134,062	109,449	79,205	△ 226,272	
特別	利益		(14)	97,788	149	100	96,737	734	68	
う	ち共通分		(15)	1,000	149	100	576	107	68	△ 1,000
特別	損失		16)	198,711	7,557	4,773	177,562	5,571	3,245	
う	ち共通分		17)	47,735	7,112	4,773	27,495	5,107	3,245	△ 47,735
税引	前当期利益	(13+14-16)	18)	92,171	89,240	129,389	28,623	74,368	△ 229,450	
営農	指導事業分	配賦額	19	0	39,006	25,239	142,947	22,256	△ 229,450	
	指導事業分		20	92,171	50,233	104,149	△ 114,323	52,111		

1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1)共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	総計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事業(燃料)	営農指導 事 業	共 通 管理費等
共 通 管 理 費 等	100.0%	14.9%	10.0%	57.6%	10.7%	6.8%	
営農指導事業	100.0%	17.0%	11.0%	62.3%	9.7%		

3.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	総計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事業 (燃料)	営農指導 事 業	共通資産
事 業 別 の 資 産	98,871,412	88,014,861	711,524	6,331,464	430,970	469,615	2,912,976
総資産(共通資産配分後)	98,871,412	88,448,894	1,002,821	8,009,338	742,659	667,697	
(うち固定資産)	(3,954,929)	(309,056)	(136,789)	(2,857,843)	(341,855)	(309,383)	

(8) 部門別損益計算書(令和2年度)

(単位:千円)

									(単位:千円)
X	分		総計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事業 (燃料)	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益		1	12,242,273	618,709	352,531	9,083,103	1,998,754	189,175	
事業費用		2	9,680,337	144,340	10,990	7,679,318	1,693,609	152,077	
事業総利益(1-2)	3	2,561,936	474,368	341,540	1,403,784	305,144	37,098	
事業管理費		4	2,358,872	364,180	229,928	1,294,400	209,925	260,437	
人件費			1,644,914	299,790	192,015	789,054	142,710	221,343	
業務費			121,632	18,694	11,508	62,033	17,895	11,500	
諸税負担金			67,406	9,400	5,914	38,991	7,477	5,622	
施設費			520,470	35,979	20,260	401,467	41,579	21,184	
うち減価	賞却費	⑤	311,154	12,383	6,337	270,001	13,045	9,387	
その他事業			4,447	315	230	2,854	260	785	
各事業管理配分された		6	333,312	47,330	31,997	194,654	36,331	22,998	△ 333,312
うち減ん	西償却費	7	19,415	2,757	1,863	11,338	2,116	1,339	△ 19,415
事業利益(③	-4)	8	203,063	110,188	111,611	109,383	95,219	△ 223,339	
事業外収益		9	97,779	9,942	14,189	59,960	7,953	5,733	
うち共通分		10	68,866	9,778	6,611	40,217	7,506	4,751	△ 68,866
事業外費用		11)	24,283	2,951	1,995	14,561	2,265	2,508	
うち共通分		12	20,785	2,951	1,995	12,138	2,265	1,434	△ 20,785
経常利益(8	+9-11)	13	276,559	117,179	123,805	154,782	100,907	△ 220,114	
特別利益		14)	220,805	0	0	219,085	1,720	0	
うち共通分		15)	0	0	0	0	0	0	0
特別損失		16	200,732	503	340	199,257	386	244	
うち共通分		17)	3,546	503	340	2,071	386	244	△ 3,546
税引前当期利益	(13+14-16)	18	296,632	116,675	123,464	174,611	102,240	△ 220,359	
営農指導事業	分配賦額	19	0	37,240	23,358	137,945	21,815	△ 220,359	
営農指導事業 税引前当期利		20	296,632	79,434	100,106	36,665	80,424		

1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1)共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	総計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事業(燃料)	営農指導 事 業	共 通 管理費等
共 通 管 理 費 等	100.0%	14.2%	9.6%	58.4%	10.9%	6.9%	
営 農 指 導 事 業	100.0%	16.9%	10.6%	62.6%	9.9%		

3.配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	総計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事業 (燃料)	営農指導 事 業	共通資産
事業別の資産	100,583,710	90,103,674	710,785	6,792,407	409,189	274,600	2,293,053
総資産(共通資産配分後)	100,583,710	90,429,287	930,918	8,131,550	659,132	432,820	
(うち固定資産)	(3,853,250)	(137,964)	(86,618)	(3,033,318)	(305,819)	(289,528)	

||| 信用事業

1. 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

JAでは、農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、 組合員の必要とする資金の貸出を行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行なっており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

②JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法 (農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」 に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づ き、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。 「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、 スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す 「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

• 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」はJAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には(1)個々のJA等の経営状況についてチェック (モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、 共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組 みをしています。

• 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、 貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目 的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

(1)主要な業務の状況を示す指標

① 利 益 総 括

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資 金 運 用 収 支	504	489	△ 15
役務取引等収支	27	27	0
その他信用事業収支	△ 71	△ 60	11
信用事業粗利益	460	456	△ 4
信用事業粗利益率	0.55%	0.53%	△0.02%
事業粗利益	2,447	2,431	△ 16
事業粗利益率	2.29%	2.24%	△0.05%
事業純益	88	81	_
実質事業純益	88	81	_
コア事業純益	88	81	_
コ ア 事 業 春 益 (投資信託解約損益を除く)	88	81	_

注1 信用事業粗利益率二信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高

② 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

						令和2年度				令和3年度	
						平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金	運	用	勘	定	82,665	561	0.67%	85,004	531	0.62%
	うち	預			金	70,820	6	0.00%	72,893	2	0.00%
	うち	有	価	証	券	_	_	_	_	_	_
	うち	貸		出	金	11,845	175	1.47%	12,111	173	1.42%
資	金	調	達	勘	定	86,027	57	0.06%	88,329	42	0.04%
	うち	貯 金	•	定期	積 金	85,692	56	0.06%	87,061	37	0.04%
	うち	借		入	金	335	1	0.29%	1,268	5	0.39%
総	資	金	利	ざ	や			0.19%			0.16%

注 総資金利ざや二資金運用利回り一資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

注2 事業粗利益率二事業粗利益÷総資産平均残高

③ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

		令和2	2年度	令和3	3年度
		実績	増減額	実績	増減額
受 取 利	息	181	1	175	△ 6
うち預	金	6	△ 1	2	△ 4
う ち有 価 証	券	_	_	_	_
うち貸出	金	175	2	173	△2
支 払 利	息	57	△ 11	42	△ 15
う ち 貯金・定期積	金	56	△ 11	37	△ 19
うち譲渡性貯	金	_	_	_	_
うち借入	金	1	0	5	4
差引		124	12	133	9

注 増減額は前年度対比です

④ 利 益 率

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.26%	0.18%	△0.08%
純 資 産 経 常 利 益 率	3.24%	2.20%	△1.04%
総資産当期純利益率	0.28%	0.08%	△0.20%
純 資 産 当 期 純 利 益 率	3.47%	1.05%	△2.42%

- 注 1 総資産経常利益率 = 経常利益÷総資産平均残高
- 注2 純資産経常利益率二経常利益÷純資産平均残高
- 注3 総資産当期純利益率=税引前当期純利益÷総資産平均残高
- 注4 純資産当期純利益率=税引前当期純利益÷純資産平均残高

3. 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	38,401 44.81%	41,983 48.23%	3,582
定期性貯金	47,291 55.19%	45,067 51.77%	△ 2,224
その他の貯金	- 0.00%	- 0.00%	_
計	85,692 100.00%	87,050 100.00%	1,358
譲渡性貯金	- 0.00%	- 0.00%	_
合 計	85,692 100.00%	87,050 100.00%	1,358

- 注1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
- 注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 注3 %は構成比です

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

					令和2年度		令和3	増減	
定	期]	貯	金	45,491	100.00%	42,845	100.00%	△ 2,646
	うち	固定目	自由金	記利定期	45,464	99.94%	42,820	99.94%	△ 2,644
	うち	変動E	自由金	記利定期	27	0.06%	25	0.06%	△2

- 注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
- 注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
- 注3 %は構成比です

③ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3	増減	
組合員貯金	66,870	76.56%	64,533	75.62%	△ 2,337
組合員以外の貯金	20,471	23.44%	20,799	24.37%	328
うち地方公共団体	3,544	4.06%	3,844	4.50%	300
うち その他非営利法人	1,377	1.58%	1,128	1.32%	△ 249
うち そ の 他 員 外	15,550	17.80%	15,827	18.55%	277
合 計	87,341	100.00%	85,333	99.99%	△ 2,008

注 %は構成比です

4. 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

				令和2年度	令和3年度	増減
手	形	貸	付	557	454	△ 103
証	書	貸	付	10,100	10,455	355
当	座	貸	越	1,186	1,201	15
割	引	手	形	_	_	_
合			計	11,843	12,110	267

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出残高	8,582	8,105	△ 477
固定金利貸出構成比	78.72%	69.42%	△9.30%
変動金利貸出残高	1,626	2,418	792
変動金利貸出構成比	14.91%	20.71%	5.80%
その他貸出残高	貸 出 残 高 694		458
その他貸出構成比	6.37%	9.87%	3.50%
残 高 合 計	10,902	11,675	773

⁽注) 「その他貸出」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3	3年度	増減
組合員貸出	10,128	[92.9%]	10,808	[92.6%]	680
組合員以外の貸出	774	[7.1%]	867	[7.4%]	93
うち地方公共団体	713	(6.5%)	798	(6.8%)	85
うち その他非営利法人	_	_	_	_	0
うち 金 融 機 関	0	(O.O%)	0	(O.O%)	Ο
うちそ の 他 員 外	61	(0.6%)	69	(0.6%)	8
合 計	10,771	[100.0%]	11,675	[100.0%]	904

④ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
貯金等(共済担保含む)	356	345	△ 11
有 価 証 券	_	_	0
動產	_	_	0
不動產	_	_	0
その他担保物	_	_	0
計	356	345	△ 11
農業信用基金協会保証	4,729	4,726	△ 3
その他保証	334	312	△ 22
計	5,063	5,038	△ 25
信用	5,483	6,292	809
合計	10,902	11,675	773

⑤ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

				令和2年度	令和3年度	増減
貯	金等		等	45	50	5
有	価 証 券		券	_	_	0
動			産	_	_	0
不	動産		産	53	41	△ 12
そ	の他	担	保 物	_	_	0
	Ē	†		98	91	△ 7
信			用	46	53	7
合			計	144	144	0

⑥ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
設 備 資 金 残 高	7,443	8,067	624
設 備 資 金 構 成 比	68.27%	69.10%	80.72%
運 転 資 金 残 高	3,459	3,608	149
運転資金構成比	31.73%	30.90%	19.28%
残 高 合 計	10,902	11,675	773

⑦ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

						令和2	2年度	令和3	3年度	増減
農					業	7,439	(68.24%)	8,054	(68.99%)	615
地	方	公	共	J	体	713	(6.54%)	798	(6.84%)	85
そ		0	D		他	2,750	(25.22%)	2,823	(24.18%)	73
合					計	10,902	(100.00%)	11,675	(100.01%)	773

注 %は構成比です

8 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	12.48%	13.68%	1.20%
	期中平均	12.18%	11.99%	△0.19%
100 章 女	期末	0.00%	0.00%	0.00%
貯証率	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

9 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

								· · · · · / J J /
		種	類			令和2年度	令和3年度	増減
農					業	6,626	7,163	537
	榖				作	3,537	3,843	306
	野	菜	•	園	婔	5	2	∇
	果	樹	• 樹	園 農	業	9	11	5
	I	ż	芸	作	物		_	0
	養	豚 •	肉牛	• 酪	瀰	220	319	66
	養	鶏	•	養	回		_	0
	養				蚕	_	_	0
	そ	の	他	農	業	2,858	2,988	130
農	業	関	連回] 体	⊹		_	0
合				-	計	6,626	7,163	537

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス 業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別「貸出金」

(単位:百万円)

			種	類				令和2年度	令和3年度	増減
プ			<i>ا</i> ۱	ĺ	Ş	資	金	5,788	6,374	586
農	業		制	度	資		金	838	789	△ 49
	農	業	近	代	化	資	金	41	41	0
	そ	の	他	制	度	資	金	797	748	△ 49
合							計	6,626	7,163	537

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものを いいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金 などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

_				<u> </u>	- <u> </u> · <u> </u>
	種類		令和2年度	令和3年度	増減
	本政策金融公庫	資 金	6,907	7,181	274
そ	の	他	148	118	△ 30
合		計	7,055	7,299	244

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

							令和2年度	令和3年度	増減
破	綻	先	債	権	額	į	_	_	_
延	滞	債	ŧ	権	額	į	22	14	△ 8
3	ヶ月	以上	延滞	債	権額	į	_	_	-
貸	出条	件 緩	和	債	権額	į	_	_	_
合					計	-	22	14	Δ8

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項3号のイから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものです。

注3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

					(単位・日のロ)
令和2年度	債権額		う	ち保全額	
	貝性的	担保	保 証	引当	合 計
開 示 債 権 額	34	14	1	19	34
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	33	14	0	19	33
危険債権	1	0	1	0	1
要管理債権	_	_	_	_	_
正常債権	11,083				
合 計	11,118	14	1	19	34

令和3年	度		債権額		う [:]	ち保全額	
13180 17			貝性的	担保	保証	引当	合 計
開 示	債 権	額	26	7	1	18	26
破 綻 更 正これらに		及 び 債 権	25	7	0	18	25
危険	債	権	1	0	1	0	1
要管	理 債	権	_	_	_	_	_
正常	債	権	11,866				
合		計	11,893	7	1	18	26

	令和2年度	令和3年度	増減
総 与 信 に 占 め る 開 示 債 権 の 割 合	0.3%	0.2%	△0.1%
開 示 債 権 額 に 対 す る 保 全 カ バ ー 率	100%	100%	0.0%

注1 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3 要管理債権

「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

8. 有価証券等の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

(2) 金銭の信託

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

令和2年度 (単位:百万円)

	期首残高	当期	当 期 耳	又 崩 額	純繰入額	期末残高	
	别日次同	繰入額	目的使用	その他	(△純取崩額)	别不没同	
一般貸倒引当金	39	38	_	39	△1	38	
個別貸倒引当金	27	21	_	27	∆5	21	
合 計	67	60	0	66	△ 6	60	

令和3年度

	期首残高	当期	当期取崩額		純繰入額	期末残高	
	郑日 汉同	繰入額	目的使用	その他	(△純取崩額)	别个没向	
一般貸倒引当金	38	41	_	38	3	41	
個別貸倒引当金	21	20	_	1	19	20	
合 計	60	61	0	39	22	61	

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

						令和2年度	令和3年度
—————————————————————————————————————	出	金	償	却	額	_	_

IV その他の事業

1. 共 済 事 業

① 長期共済保有

(単位:百万円)

					令和2	2年度	令和3	3年度
					新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終	身	共	済	1,703	56,147	1,717	54,809
生	덵	期生危	命共	済	59	940	5	884
エ 命	養	老生危	命共	済	975	39,679	577	36,988
総総		(うちこと	だも共派	筝)	131	6,531	127	6,251
	医	療	共	済	4	2,786	5	2,479
□ 共	が	h	共	済	1	148	1	146
済	定	期	医	療	ı	473	ı	459
	介	護	共	済	22	103	50	154
	年	金	共	済	_	5,912	_	4,919
建	物	更 生	共	済	5,807	51,593	5,251	52,053
合				計	8,571	157,783	7,607	152,893

- 注1 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。
- 注2 こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
- 注3 JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)
- 注4 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

② 医療系共済の入院共済金額保有

(単位:百万円)

				令和2年度		令和3年度	
				新契約高	保有高	新契約高	保有高
医	療	共	済	1	28	0	27
が	h	共	済	0	4	0	4
定	期 医	療 共	済		0		0
合			計	1	33	0	33

注1 金額は、入院共済金額を表示しています。

③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

	令和2	令和2年度		3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共	済	25	147	57	204
生活障害共済(一時金	型)	15	88	35	124
生活障害共済(定期年金	型)	21	96	10	105
特定重度疾病共	注済	67	67	21	87
合	計	129	399	123	520

注1 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

④ 年金共済の年金保有

(単位:百万円)

					令和2年度		令和3	3年度
					新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	115	668	65	693
年	金	開	始	後		503		489
合				計	115	1,171	65	1,183

注1 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

⑤ 短期共済新契約高

(単位:百万円)

		令和2	2年度	令和3	3年度
		保障金額	掛金	保障金額	掛金
火 災 共	済	47,907	57	46,662	16
自 動 車 共	済	_	518	_	110
傷害共	済	22,272	39	22,602	10
賠 償 責 任 共	済	_	0	_	0
自 賠 責 共	済		82		16
合	計	70,180	698	69,264	153

2. 販売·購買事業

農産物販売実績・販売手数料

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3年度		
	取 扱 高	販売手数料	取 扱 高	販売手数料	
米 榖	12,215	300	10,423	426	
農産品	1,678	73	1,554	61	
青果・花き	1,949	52	1,834	49	
畜 産 品	2,987	54	3,176	57	
合 計	18,830	481	16,989	594	

購買品供給実績・購買粗利益

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3	3年度
	供給高	購買粗利益	供給高	購買粗利益
営農購買品	3,305	215	3,464	225
生活購買品	_	_	_	_
燃料	1,969	360	2,269	337
車両・機械	2,587	110	2,389	107
合 計	7,861	686	8,123	669

3. 営農指導事業

営農指導事業収支明細

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
収益合計	189	188
賦 課 金	79	79
実 費 収 入	0	0
指導受入補助金	83	83
受託指導収入	25	24
費用合計	152	159
営農改善指導費	62	61
教育情報費	17	18
生活改善費	2	3
指導支払補助金	57	64
営農分担金	10	10
営農指導雑収入	1	0
収支差額	37	28

4. 利用・保管・加工事業

利用•保管•加工事業収支明細

(単位:百万円)

収益

	令和2年度	令和3年度
利 用 収 益	38	38
保管 収益	300	319
保 管 料	231	243
荷 受 料	69	75
保管雑収益	_	-
加工収益	39	43
合 計	378	400

 費	 用
	7.5

	令和2年度	令和3年度
利用費用	27	30
保管費用	114	121
フォークリフト経費	31	33
保管 労務費	24	25
保 管 雑 費	58	62
加工費用	9	9
合 計	150	160

5. 生產施設事業

生産施設事業収支明細

(単位:百万円)

収 益

		_
費	用	

	令和2年度	令和3年度
共同乾燥収益 多度志	-	0
共同乾燥収益 幌加内	105	100
育苗施設収益 雨竜	26	30
広域小麦大豆施設収益	141	104
深川マイナリー収益	260	244
元気村ターミナル収益	59	67
米バラ収益 深川市内	0	Ο
米バラ収益 北竜	46	50
米バラ収益 幌加内	13	14
馬鈴薯施設収益	16	10
そば加工施設収益	17	8
広域小豆施設収益	20	13
温湯施設雨竜	3	4
機械銀行収益	4	3
航空 防除収益	215	199
ラ ジ ボ ー 収 益	4	4
特別会計振替収益	6	6
貸倒引当金戻入	-	-
合 計	943	863

	令和2年度	令和3年度
共同乾燥費 多度志	0	0
共同乾燥費 幌加内	93	100
育苗施設費雨竜	25	30
広域小麦大豆施設費	77	90
深川マイナリー費	146	159
元気村ターミナル費	25	24
米バラ費 深川市内	7	8
米 バ ラ 費 北 竜	37	39
米バラ費 幌加内	6	9
馬鈴薯施設費	16	10
そば加工施設費	10	5
広域小豆施設費	10	11
温湯施設雨竜	3	2
機 械 銀 行 費	2	1
航空 防除費	214	197
ラ ジ ボ ー 費	3	3
特別会計振替費用	_	-
貸倒引当金繰入	_	_
合 計	681	694

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%) 令和2年度 令和3年度 項 コア資本に係る基礎項目 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 8,721 8,772 3,442 うち、出資金及び資本準備金の額 3,374 うち、再評価積立金の額 うち、利益剰余金の額 5,434 5,440 うち、外部流出予定額(△) 66 68 うち、上位以外に該当するものの額 △ 19 △ 41 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 38 41 38 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 41 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 うち、回転出資金の額 うち、上記以外に該当するものの額 公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資 本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当 する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額 コア資本に係る基礎項目の額(イ) 8,760 8,814 コア資本に係る調整項目 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 10 6 係るものを除く)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ 10 6 ツに係るもの以外の額 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって 自己資本に算入される額 前払年金費用の額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを 除く)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 特定項目に係る10%基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当す るものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る) に関連するものの額

<u></u>		
特定項目に係る15%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当す るものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	10	6
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,750	8,807
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,977	39,535
資産(オン・バランス)項目	38,840	39,398
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算 入される額の合計額	_	_
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	_	_
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	_	_
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	_	_
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	_	
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オフ・バランス項目	136	136
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リス ク・アセットの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除 して得た額	4,423	4,394
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	43,400	43,930
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	20.16%	20.04%

注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

		令和2年度			令和3年度	
信用・リスクアセット	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×49
現金	389	_	_	420	_	
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	_	_	_	_	_	
外国の中央政府及び 中央銀行向け	_	_	_	_	_	
国際決済銀行向け	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	714	_	_	799	_	
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	_	_	_			
国際開発銀行向け			_			
地方公共団体金融機構向け	_		_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_		_	_		
地方三公社向け	_	_	_	_		
金融機関 及び 第一種金融商品取引業者向け	75,473	15,094	603	72,614	14,522	58
法人向け	1,716	1,694	67	1,835	1,835	-
中小企業等向け 及び 個人向け	1,846	1,236	49	2,232	1,674	(
抵当権付住宅ローン	617	212	8	646	226	
不動産取得等業者向け			_			
三月以上延滞等	13	1	0	13	1	
取立未済手形	156	31	1	2	0	
信用保証協会等保証付	4,737	465	18	4,734	466	
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	_	_	_	_	_	
共済約款貸付	_	_	_	_	_	
出資等	1,114	1,114	44	1,111	1,111	4
(うち出資等のエクスポージャー)	1,114	1,114	44	1,111	1,111	4
(うち重要な支出のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	

上記以外	14,002	19,331	773	14,386	19,733	773
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資 等にかかるエクスポージャー)	3,447	8,618	344	3,447	8,618	344
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエ クスポージャー)	127	318	12	1,117	292	11
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_			_	_
(うち上記以外のエクスポー ジャー)	10,217	10,186	407	10,822	10,822	407
証券化	_	_			_	
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
再証券化	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	_	_	_	_	_	_
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	_
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
(うちフォールバック方式)	_	_	_		_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_	_
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	_	_	_	_	_
標準的手法を適用するエクス ポージャー別計	100,583	38,977	1,559	98,944	39,535	1,581
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_
中央精算期間関連エクスポー ジャー	_	_	_	_	_	_
合計(信用リスク・アセットの額)	100,583	38,977	1,559	98,944	38,977	1,581

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル。リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル。リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
<基本的手法> 	4,423	176	4,393	175
所要自己資本額 計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	43,400	1,736	43,930	1,757

- (1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原工クスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 1±5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 1863 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (国力) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ・ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的 手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼 格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- 注1) 「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための 掛け目のことです。
- (イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
			令机:	2年度			令机!	3年度	Γ	
		信用リスク に関する エクス ポージャー の残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスク に関する エクス ポージャー の残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞 エクス ポージャー	
	農業	2,178	2,178	-	_	2,238	2,238	_	_	
	林業	-	-	-	-	-	-	_	-	
	水産業	_	-	_	-	-	-	_	_	
	製造業	_	-	_	-	1,720	1,720	_	_	
	鉱業	_	-	_	-	-	-	_	_	
	建設•不動産業	-	-	_	-	-	-	_	-	
法人	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	ı	_	_	-	-	-	_	_	
	運輸・通信業	-	-	-	_	_	1	_	_	
	金融•保険業	75,099	_	_	_	72,291	-	_	_	
	卸売・小売 ・飲食・ サービス業	0	0	-	ı	1	1	-	-	
	日本国政府• 地方公共団体	714	714	_	_	799	799	_	_	
	上記以外	4,617	55	-	ı	4,605	45	-	-	
	個 人	7,995	7,995	-	-	8,533	8,533	_	_	
	その他	9,976	132	-	-	10,374	132	_	_	
業	種別残高計	100,581	11,078	-	0	100,561	13,468	_	_	
1年	以下	75,555	612	_	-	72,922	628	_	_	
1年	超3年以下	891	891	_	-	1,013	1,013	_	-	
3年	超5年以下	1,666	1,666	_	-	1,635	1,635	_	_	
5年	超7年以下	1,539	1,539	_	-	1,377	1,377	_	_	
7年	超10年以下	2,043	2,043	_	_	2,045		_	_	
10	年超	3,863	3,863	_	_	4,214		_	_	
L	の定めのないもの	. 0,020	460	_	_	15,736		_	_	
	期間別残高計	100,583	11,077	_	_	98,944	10,926	_	_	
	間リスク 期末残高	100,581	11,078	-	_	100,561	13,468	_	_	
	請用リスク 平均残高	81,064	11,585	-	_	84,713	12,143	_	_	

^{注1)} 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⁽全) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞 しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円) 令和2年度 令和3年度 期中減少額 期中減少額 期中 期末 残高 期中 期末 残高 期首 期首 増減額 増減額 残高 残高 増加額 増加額 目的使用 その他 目的使用 その他 一般貸倒引当金 39 38 39 \triangle 1 38 38 41 38 3 41 27 27 21 21 21 0 1 △ 1 20 個別貸倒引当金 \triangle 6

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

				令和2	2年度					令和3	3年度	<u>- 117 · C</u>	
		期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金	期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	†鱼力□灾百	目的使用	その他	残高	償却
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	林業	_				_					_	_	_
	水産業	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建設・不動産業	_		_			_		_	_	_	_	_
	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_
	運輸・ 通信業	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_
	金融• 保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売 ・飲食・ サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	個 人	27	21		27	21		21	0	_	1	20	
業	種別計	27	21	_	27	21	_	21	0	_	1	20	_

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
	リスク・ウエイト0%	1,451	1,220
	リスク・ウエイト2%	_	
信	リスク・ウエイト4%	_	
用 リ	リスク・ウエイト10%	4,650	4,734
スク	リスク・ウエイト20%	75,629	72,616
削減	リスク・ウエイト35%	606	646
効果	リスク・ウエイト50%	12	1
効果勘案	リスク・ウエイト75%	1,660	2,245
後残	リスク・ウエイト100%	12,997	13,903
高	リスク・ウエイト150%	0	11
	リスク・ウエイト250%	3,574	3,564
	その他		
IJ	スク・ウエイト1250%	_	_
	自己資本控除額	_	_
	合 計	100,583	98,950

注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金 の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については,

①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、

上記の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を 信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、

一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保 の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3	(単位:百万円) 3年度
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
我が国の政府関 係機関向け	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	7	3	9	2
中小企業等向け及 び個人向け	15	_	4	_
抵当権付住宅 ローン	_	_	_	_
不動産取得等事 業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上記以外	5	_	5	_
合 計	28	3	19	2

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の 与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上 延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社 向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポ ージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を開催して、情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行っております。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、 日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めております。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー評価等については、①子会社および関連会社並びに③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、 毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を計上し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとし

- また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとし ています。 ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3年度		
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
上場 	- 4,562	- 4,562	- 4,559	- 4,559	

- 注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの (例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見 るものです。

具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の 市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めて います。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュ レーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用してい ます。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
- ー定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、 該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変とします。
- 内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当はありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
 - リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

② 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金	利リスク				(単位:百万円)
項		⊿E	:VE		NII
番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	74	81
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	0	26		
4	フラット化	100	95		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	5	0		
7	最大値	100	95	74	81
		当其	明末	前	期末
8	自己資本の額		8,807		8,750

VI 財務諸表の正確性等にかかる確認

財務諸表の正確性、内部監査の有効性にかかる確認書

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 また、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、キャッシュ・フロー計算書、部門別損益計算書及び附属明細書について、正確に表示されていることを確認いたしました。
- 3 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されて おります。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年《月15日

きたそらち農業協同組合

代表理事組合長 有木孝 近

W ディスクロージャー誌の記載項目について

令和3年度ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。 なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合法施行規則 第204条関係〕

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	心戰坦日
	I -3(1)
○業務の運営の組織 ○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I -3(1)
〇会計監査人 ○本教託の名称Rバボホ地	I -3(5)
○事務所の名称及び所在地	I -3(7)
〇特定信用事業代理業者に関する事項	I -3(8)
●主要な業務の内容	
〇主要な業務の内容 	I -2
●主要な業務に関する事項	,
○直近の事業年度における事業の概況	I −1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益 及びその合計)	
• 経常利益又は経常損失	
・ 当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
• 純資産額	
• 総資産額	
• 貯金等残高	
• 貸出金残高	
• 有価証券残高	
• 単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
• 職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残 高、利息、利回り及び総資金利ざや	
• 受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その 他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び その他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手 形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、 不動産その他担保物、農業信用基金協会保 証、その他保証及び信用の区分をいう。)の 貸出金残高及び債務保証見返額	

開示項目	記載項目
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をい	
う。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の 貸出金の総額に対する割合	
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地 方債、商品政府保証債及びその他の商品有価 証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
• 有価証券の種類別の平均残高	
• 貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
〇リスク管理の体制	I -5
○法令遵守の体制	I -5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	I -4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I -5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又 は損失金処理計算書	I-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ- 5
・破綻先債権に該当する貸出金	
• 延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破	
綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出 条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計	該当なし
額 〇自己資本の充実の状況	V
〇次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	·
• 有価証券	II-8
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-9
○貸出金償却の額	Ⅲ-10

〔自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)〕

開示項目	記載項目
〇 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
〇 定性的開示事項	
• 自己資本調達手段の概要	I -62
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I -62
・信用リスクに関する事項	I -5①,V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-41
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I -5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-71
・金利リスクに関する事項	V-91
〇 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-32~5
・信用リスク削減手法に関する事項	V-42
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-72~5
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9